# 第102回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

## 第102期

［平成28年４月１日から平成29年３月31日まで］

・連結計算書類の連結注記表
・計算書類の個別注記表

# 岩崎電気株式会社

会計監査人及び監査役の監査を受けた本開示書類は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.iwasaki.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆様にご提供するものであります。

連結注記表

**１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記**

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　26社

主要な連結子会社は、事業報告の「１．企業集団の現況　(3) 重要な親会社および子会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度において、ポラリゼーション・ソリューションズ・ＬＬＣは清算したため、連結の範囲から除いております。

また、当連結会計年度より、ＥＬＭ・ライティング・Ｓｄｎ．Ｂｈｄ．を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社の数　該当ありません。

・持分法適用の関連会社の数　８社

主要な会社名　ＬＣＡホールディングズＰＴＹリミテッド

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が３ヵ月を超えないため、仮決算は行わず連結計算書類を作成しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　定率法

ただし、国内会社の建物（建物附属設備を除く）、平成28年４月１日以降取得した建物附属設備及び構築物並びに在外子会社については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　定額法

耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、ソフトウエア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

なお、在外子会社は設定しておりません。

ハ．クレーム処理引当金

製品の不具合による無料点検・交換等に備えるため、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については､各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤　重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他の工事

工事完成基準

⑥　重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦　重要なヘッジ会計の方法

イ．繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を、また、金利変動リスクのヘッジについて金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|---|---|
| ・為替予約 | 製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引 |
| ・金利スワップ | 変動金利建ての借入金利息 |

ハ．ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

⑧　消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## ２．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## ３．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において区分掲記して表示しておりました「長期貸付金」（当連結会計年度は５百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

## ４．会計上の見積りの変更に関する注記

（数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更）

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を13年に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## ５．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

| | | |
|---|---|---|
| 担保資産 | 建物及び構築物 | 642百万円 |
| | 機械装置及び運搬具 | 325百万円 |
| | 土地 | 2,579百万円 |
| | 合計 | 3,547百万円 |
| 担保付債務 | 1年内償還予定の社債 | 800百万円 |
| | 社債 | 2,100百万円 |
| | 長期借入金 | 700百万円 |
| | 合計 | 3,600百万円 |

なお、根抵当権の極度額は1,000百万円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　31,713百万円

(3) 土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法によって算出した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日　平成12年３月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

2,467百万円

(4) 資金調達の機動性確保を図るため取引銀行５行とコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 融資枠設定金額 | 1,500百万円 |
| 借入実行残高 | －百万円 |
| 差引借入未実行残高 | 1,500百万円 |

なお、本コミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期及び第２四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を194億円以上に維持すること。

## ６．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 78,219千株 | －千株 | －千株 | 78,219千株 |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成28年６月28日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

| | |
|---|---|
| イ．配当金の総額 | 297百万円 |
| ロ．１株当たり配当額 | 4円 |
| ハ．基準日 | 平成28年３月31日 |
| ニ．効力発生日 | 平成28年６月29日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成29年６月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| | |
|---|---|
| イ．配当金の総額 | 312百万円 |
| ロ．１株当たり配当額 | 4円 |
| ハ．基準日 | 平成29年３月31日 |
| ニ．効力発生日 | 平成29年６月29日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式に対する配当金３百万円が含まれております。

(3) 株主資本の金額の著しい変動

平成28年９月29日開催の取締役会決議に基づき、ミネベア株式会社と資本業務提携契約を締結し、平成28年10月17日に同社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分（3,000千株）を行いました。これにより、資本剰余金が287百万円減少し、自己株式が710百万円減少しました。

当連結会計年度末において、資本剰余金は2,069百万円、自己株式は137百万円となっております。

なお、ミネベア株式会社は平成29年１月27日にミツミ電機株式会社と経営統合を行い、同日より新社名をミネベアミツミ株式会社としております。

## ７．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に照明機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を３ヶ月ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式であり、定期的に把握された時価が財務担当役員に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金（原則として５年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁責任者の承認を得て行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)２を参照ください)。

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (イ)現金及び預金 | 14,933百万円 | 14,933百万円 | －百万円 |
| (ロ)受取手形及び売掛金 | 14,517 | 14,517 | － |
| (ハ)電子記録債権 | 1,696 | 1,696 | － |
| (ニ)投資有価証券 | 4,052 | 4,052 | － |
| 資産計 | 35,199 | 35,199 | － |
| (ホ)支払手形及び買掛金 | 9,767 | 9,767 | － |
| (ヘ)電子記録債務 | 2,719 | 2,719 | － |
| (ト)短期借入金 | 1,020 | 1,020 | － |
| (チ)社債 | 3,600 | 3,612 | 12 |
| (リ)長期借入金 | 3,350 | 3,384 | 34 |
| 負債計 | 20,456 | 20,503 | 47 |
| デリバティブ取引 | － | － | － |

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(イ)現金及び預金、(ロ)受取手形及び売掛金、(ハ)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(ニ)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(ホ)支払手形及び買掛金、(ヘ)電子記録債務、(ト)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(チ)社債

社債の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(リ)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(リ)長期借入金を参照ください)。

(注) ２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 非上場株式 | 620百万円 |
| 投資事業有限責任組合出資金 | 86百万円 |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(ニ)投資有価証券」には含めておりません。

## ８．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## ９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　333円41銭

(2) １株当たり当期純利益　4円43銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(2) 取締役に信託を通じて自社の株式を交付する取引

株式給付信託（ＢＢＴ）

当社は、当連結会計年度より、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の役員報酬制度の見直しを行い、取締役の役員報酬と株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年３月26日）に準じて総額法を適用しております。

① 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度であり、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は123百万円、株式数は800,000株であります。

(3) 企業結合等関係

共通支配下の取引等

（子会社株式の追加取得）

① 取引の概要

イ．結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社アイ・ライティング・システム（当社の連結子会社）

事業の内容　　：照明器具、電源装置、安定器及び回路の開発・製造・販売

ロ．企業結合日

平成28年11月30日

ハ．企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

ニ．結合後企業の名称

変更ありません。

ホ．その他取引の概要に関する事項

追加取得する株式の議決権比率は40%であり、当該取引により株式会社アイ・ライティング・システムを当社の完全子会社とします。当該追加取得は、意思決定と事業展開のさらなる迅速化を図るために行うものであります。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

③ 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|---|---|---|
| 取得の対価 | 現金 | 1,195百万円 |
| 取得原価 | | 1,195百万円 |

**個別注記表**

**１．重要な会計方針に係る事項に関する注記**

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）、並びに平成28年４月１日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、ソフトウエア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については､各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ クレーム処理引当金

製品の不具合による無料点検・交換等に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

⑤ 関係会社事業損失引当金

業績不振の関係会社等への今後の支援に伴う損失に備えるため対象会社の財政状態及び経営成績を勘案して必要な額を引当計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ．当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他の工事

工事完成基準

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。
(6) ヘッジ会計の方法
① 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法
為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を、また、金利変動リスクのヘッジについて金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|---|---|
| ・為替予約 | 製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引 |
| ・金利スワップ | 変動金利建ての借入金利息 |

③ ヘッジ方針
内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
(7) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

## 2．会計方針の変更に関する注記
（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 3．表示方法の変更に関する注記
（貸借対照表）
前事業年度において区分掲記して表示しておりました「電話加入権」（当事業年度は15百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。
前事業年度において区分掲記して表示しておりました「長期前払費用」（当事業年度は０百万円）「敷金及び保証金」（当事業年度は258百万円）「破産更生債権等」（当事業年度は１百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

## 4．会計上の見積りの変更に関する注記
（数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更）
退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を13年に変更しております。
なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 5．貸借対照表に関する注記
(1) 担保に供している資産

| | | |
|---|---|---|
| 担保資産 | 建物 | 642百万円 |
| | 機械及び装置 | 325百万円 |
| | 土地 | 2,579百万円 |
| | 合計 | 3,547百万円 |
| 担保付債務 | 1年内償還予定の社債 | 800百万円 |
| | 社債 | 2,100百万円 |
| | 長期借入金 | 700百万円 |
| | 合計 | 3,600百万円 |

なお、根抵当権の極度額は1,000百万円であります。
(2) 有形固定資産の減価償却累計額　19,239百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権債務

| | |
|---|---|
| 短期金銭債権 | 4,563百万円 |
| 長期金銭債権 | 650百万円 |
| 短期金銭債務 | 4,214百万円 |

(4) 土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法によって算出した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日　　平成12年３月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

2,467百万円

## ６．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| (1) 売上高 | 8,694百万円 |
| (2) 仕入高 | 16,973百万円 |
| (3) 営業取引以外の取引高 | 2,430百万円 |

## ７．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 3,856千株 | 805千株 | 3,800千株 | 861千株 |

（注）１．当事業年度末の自己株式には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式800千株が含まれております。

（注）２．自己株式の株式数の増加のうち、800千株は株式給付信託（ＢＢＴ）の取得によるものであり、５千株は単元未満株式の買取りによるものであります。

（注）３．自己株式の株式数の減少のうち、3,000千株はミネベア株式会社（平成29年１月27日よりミネベアミツミ株式会社）への第三者割当による自己株式の処分であり、800千株は株式給付信託（ＢＢＴ）への第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

## ８．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 関係会社株式評価損 | 176百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 79百万円 |
| 繰越欠損金 | 478百万円 |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 3,207百万円 |
| その他 | 501百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 4,442百万円 |
| 評価性引当額 | △3,904百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 538百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △733百万円 |
| その他 | △3百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △737百万円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | △199百万円 |

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | |
|---|---|
| 流動資産－繰延税金資産 | 538百万円 |
| 固定負債－繰延税金負債 | △737百万円 |

## ９．関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | 株式会社アイ・ライティング・システム | 所有 直接100.0% | 当社照明機器の一部を製造 役員の兼任 | 商品の購入（注）１ | 6,290 | 買掛金<br>電子記録債務 | 1,209<br>1,768 |
| 子会社 | アイグラフィックス株式会社 | 所有 直接91.0% 間接 9.0% | 当社印刷製版機器他の一部を販売 役員の兼任 | 製品の販売（注）１ | 2,845 | 売掛金 | 1,572 |
| 子会社 | 株式会社つくばイワサキ | 所有 直接65.6% 間接34.4% | 当社照明機器の一部を製造 役員の兼任 | 商品の購入（注）１ | 6,032 | 買掛金 | 502 |
| | | | | 固定資産賃貸料の受取（注）２ | 97 | ― | ― |
| 子会社 | 株式会社関越イワサキ | 所有 直接55.6% 間接44.4% | 当社ＵＶ製品の一部を製造 役員の兼任 | 固定資産賃貸料の受取（注）２ | 39 | ― | ― |
| | | | | 資金の貸付（注）３ | 650 | 長期貸付金 | 650 |
| | | | | 利息の受取（注）３ | 1 | ― | ― |
| 子会社 | 株式会社アイライティングデバイス | 所有 直接80.6% 間接19.4% | 当社照明機器の一部を販売 役員の兼任 | 商品の販売（注）１ | 2,289 | 売掛金 | 1,510 |

取引の条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．製品の販売及び商品の購入については、市場価格を勘案して毎期交渉の上、決定しております。

（注）２．固定資産の賃貸料については、減価償却費等の経費を勘案して決定しております。

（注）３．資金の貸付については、市場金利及び取引条件等を勘案して利率を合理的に決定しており、事業の運転資金として当社より直接貸付けしております。長期貸付金の期末残高について、13百万円の貸倒引当金を計上しております。

（注）４．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 10. １株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　232円17銭

（2）１株当たり当期純利益　7円46銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. その他の注記

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。